

V 改善支援団体の取組状況

(令和2年度 8団体)

団体番号	団 体 名	頁
5	阿武隈急行株式会社	14
27	株式会社仙台港貿易促進センター	15
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	16
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	17
39	一般社団法人宮城県林業公社	18
41	一般財団法人みやぎ建設総合センター	19
45	塩釜港開発株式会社	20
46	仙台空港鉄道株式会社	21

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
第V期計画における県の改革の進め方	<p>・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともにを行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。</p> <p>・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的な取組の明確化を図ります。</p>				

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域発展に寄与する地域貢献 ・各種計画の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風被害の復旧工事に伴う運休区間の早期再開通を最優先とし、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例イベント等が実施困難となったため収入の確保が困難であった。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接遇改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、策定には至らなかった。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字経営の常態化からの脱却のため、抜本的な会社への支援策について、沿線市町と協調し、具体的な方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な支援方策を検討するため、阿武隈急行再生支援協議会幹事会等において福島県及び沿線市町との協議を重ねた。検討をさらに進めるにあたり、会社の経営等に係る分析や自治体負担額の試算等のため、福島県により調査委託事業を実施することとなった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180	1,571	2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120	404,252	663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168	927,036	776,094	
経常損益（損失）	千円	▲ 116,194	▲ 73,750	▲ 169,502	▲ 149,886	▲ 414,574	▲ 84,947	▲ 108,953	
当期純損益（損失）	千円	▲ 89,770	▲ 53,519	▲ 123,914	▲ 1,040,392	179,825	815,995	▲ 67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】

○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】

○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。

特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

(5) 特記事項

- ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】
- ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
第V期計画における県の改革の進め方	アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

- ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。
- ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	・当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。	・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し、単年度黒字を継続している。 ・シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇により、利益が若干減少している。 ・県及び仙台市の担当との打合せを定期的に開催し、今後の経営改善方策について検討を行った。
県	・現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積欠損金縮小を図る。 ・累積欠損金の早期解消に向け、会社、仙台市とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進める。	・現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）について適切に運営がなされたことを確認した。 ・会社、仙台市とともに、減資を含めた経営改善策や新規事業への算入の可能性を検討したほか、団体の第3セクターとしての役割など今後のあり方に係る意見交換を実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,538	14,383	16,086	21,500	16,393	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年1月】

○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】

○保有している金融資産については、確実で有効な運用を行うこと。また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】

○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第V期計画における 県の改革の進め方	団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関する必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善を推進する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 収支改善の取組強化 インターネット通販サイトの刷新による販路拡大	○既存のインターネット通販サイトのデザインの変更や掲載商品の拡充を行い、利便性の向上を図った。 ○仙台放送と共同運営を行ってきた「地産地消市場仙台いろは」閉店に伴い、ECに特化した物産販売にシフトすることから、販売する商品の企画や販促業務において、より協力関係を強化することとした。（事業はR3年度より実施） ○YouTube動画を仙台放送と共同で制作・配信を開始した。
県	1 公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	1 定時総会、理事会への出席や監査の立ち合いに加え、当該団体と連携した物産展において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 また、東京駅地下でのアンテナショップの出張販売について提案を行ったり、大企業のCSR担当に県産品販売事業者として紹介する等、側面支援も実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200	▲ 4,250	5,600	▲ 8,656	6,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。
特に、ECマースは競争が激しい分野であることから、ECマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】
○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】
○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
第V期計画における県の改革の進め方	関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいます。				

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 制度加入者へのアンケート調査及び農協へのヒアリングを行うことで、利用実態や加入促進を図る仕組みづくり（制度内容の緩和や加入要件の緩和）について、8月の制度審議会において検討し、次年度からの取り組みを目指していく。 制度未加入者の洗い出しを踏まえた加入促進（制度説明会等での周知活動、農業法人への戸別訪問）を実施する。 継続的な経費削減に取り組んでいく。 経営評価委員会の意見を踏まえ、経営改善検討会を毎月開催する。 収支シミュレーションを踏まえた中長期経営計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度加入者へのアンケート調査及び農協へのヒアリングを行い、利用実態を把握し、それを基に、8月の制度審議会において、次年度からの制度内容の緩和や加入要件の緩和について諮り、承認された。 各JAで制度未加入者を把握していることを確認し、また、8月に制度説明会を開催し周知活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、農業法人の戸別訪問については実施できなかった。 昨年度からの収支改善を継続し、平成30年度実績から200万円の収支改善を継続した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営改善検討会は6回の開催となった。収支シミュレーションを踏まえた中長期経営計画（案）を検討し、3月の理事会で案の一部が「運営の見通しと改善策」として承認された。
県	<p>当該法人の組織運営及び財務の改善に向けて、取組が着実に実行されるよう、定期的に打ち合わせを行ながう適切な助言を行っていく。</p> <p>「園芸特産振興戦略プラン」の次期プラン（R3～R7）における本制度の位置づけや役割を検討する。</p>	<p>経営改善検討会等の機会を捉え、協会と打ち合わせを行い、加入促進を図るための制度変更や、経営改善に向けた具体的な取組事項について指導、助言を行った。</p> <p>「園芸特産振興戦略プラン（R3～R7）」において、基本方針の中で「各種セーフティネットの活用による経営基盤の強化」として「野菜価格安定対策事業等各種セーフティネットの活用推進を図る」と位置づけた。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869	△3,424	△3,847	△3,541	△1,177	
関係機関との検討会回数	回	3	4	4	4	12	6	3	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】

○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。

また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】
○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。

計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。

また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】

○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第V期計画における県の改革の進め方	平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再生計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○新たな収入の確保 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○分収林経営計画の見直しを行い、間伐を主体とした長伐期施業から45年生で主伐を行う短伐期施業への転換等、収益性の向上を図った。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、スマート林業技術など先進的な取組も行っている。 ○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	<ul style="list-style-type: none"> ○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、再建計画アクションプランに基づく経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。また、公社の分収林経営計画見直しに係る担当者同士の打合せも2回を行い、社会貢献や再造林に関する記載を追加するなど、県の施策にも合った計画となるよう調整を図った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和元年度		2年度		3年度		4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	170	164	180	141	204		210	
路網整備	km	36	26	26	17	52		53	
主伐	ha	61	47	74	41	45		53	
搬出間伐	ha	225	173	171	86	220		220	
収支（収入・支出）	千円	1,376	▲ 19,770	21,641	126,377	12,000		4,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】

○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、令和4年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めることが。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】

○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を隨時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】

○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】

○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	41	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第V期計画における県の改革の進め方	平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」に基づき、収益の改善及び経営安定化に向け、人材確保・育成に関する県事業の委託を継続するなどの収入確保策に向けた取組の強化や、事業の見直しによる経費の削減など、経営改善の取組について必要な助言、指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加を図り、令和5年度の単年度黒字化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	宮城県建設産業振興支援事業の受託を継続する。 厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業の受託を継続する。 監理技術者講習の運営を複数の実施機関から受託し、収入の増加を図る。	厚生労働省の建設労働者育成支援事業の東北拠点として求職者の職業訓練および就職のあっせんを行った。 法定講習である監理技術者講習の運営を全国建設研修センター及び建設業振興基金から受託し、32回の講習を行って事業収入が増加した。 受託事業として宮城県建設産業振興支援事業および建設産業振興プラン策定支援事業を受託し収入が増加した。
県	経営健全化方針に基づき、人材確保・育成に関する事業の委託を継続する。また、団体の取組を確認し、確実な経営改善が進められるよう助言・指導を行う。	宮城県建設産業振興支援業務及び第3期みやぎ建設産業振興プラン策定支援業務を委託した。また、団体の取組状況、財務状況を確認し、新規研修事業の実施を働きかけるなど、経営改善に向けた指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000	0	1,000	0	1,000	
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	18,340	23,757	18,340	13,446	18,340	
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	2,450	2,455	2,450	1,655	2,450	
宮城県建設産業振興支援事業収入	千円	-	-	-	543	1,000	5,368	1,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】

○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員の多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】

○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】

○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探求すること。

また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	45	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第V期計画における県の改革の進め方	団体の累積欠損金の解消に向けて、経営改善等の対応策について、筆頭出資者として主導的役割を果たしている塩竈市と連携して、必要な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

長期滞留債権の回収を進めるとともに、イベントの開催による集客増やテナント入居率の向上を図り、収入増と経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①各テナントの使用料の着実な回収の実施。 ②集客増加を目的としたイベントの開催。 ③さらなる経費節減と適正な施設の維持補修の実施。 ④空テナントへの入居者確保に向けた多種多様な業態への営業活動及び商工会議所との連携事業の実施。 ⑤経営上単年度黒字を目指とする。	①電話催促や面談を行い、若干の遅れはあるものの納入されている。 ②新型コロナウイルスの感染拡大を受け大規模なイベントは1回のみの開催とした。また感染防止対策をしながら作品展示等の小規模イベントを多数回開催した。 ③各種修繕を適宜実施した。 ④ホームページ、SNSを活用し告知、新たな入居者の区画変更工事を実施して入居しやすい環境を整えた。 ⑤2期連続黒字になった。
県	単年度黒字の継続及びテナント充足率向上に向けた取組について、塩竈市と連携し助言・指導を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で本来企図していたテナント充足率向上に向けた取り組みはできなかつたが、感染拡大防止対策として消毒液の設置等を通じた安心して利用できる環境作りに向け塩竈市と連携して会社に対する助言・指導等を行つた。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,174	13,000	13,438	13,000	13,097	13,000	
経費全般	千円	86,715	82,860	87,000	74,662	87,000	75,196	87,000	
集客イベント実施回数	回	12	12	12	12	12	1	12	
テナント充足率	%	90.5	67.3	90.5	67.3	90.5	66.7	90.5	
未収家賃残高	千円	4,935	4,935	3,555	3,565	2,175	2,185	795	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年3月】

- 指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】
- 累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】
- 塩竈市とともに、マリンゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】
- テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】

(5) 特記事項

平成30年11月 経営改善計画策定
 平成31年 3月 株主総会で無償減資を承認
 令和元年 5月 無償減資の効力発生（10億8,000万円の無償減資により累積欠損金解消）

団体番号	46	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第V期計画における県の改革の進め方	平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。				

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、仙台空港の利用者の増加等を取り込みながら乗降者の増加と運輸外事業の拡大を推進し、早期の単年度黒字化と平成28年度から続く債務超過の解消するため、中期経営計画に基づく経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和2年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 - 利用者拡大の推進 - パークアンドライド事業の推進 - 広告収入の拡大 - 駅構内及び未活用地の利用の推進 - 鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 - お客さまのニーズの把握と対応 - ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の一層の推進 - 実列車を使用したトンネル内での避難誘導訓練（津波対応）を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加して、輸送障害発生時の対応能力向上に努めた。こうした取り組みにより、2月に発生した福島県沖地震など災害発生時には、停車中の列車から最寄り駅まで円滑にお客さまを誘導するなど適切に対応することができた。 - 車両や設備について計画的に点検や更新を行い、安全性の確保に努めた。 - 安全に関する内部業務監査を行い、業務の執行状況の確認と課題の抽出及びその改善に努めた。 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、列車内や駅構内での感染防止対策や広報活動を実施した。また、社員のマスク着用や検温を義務化し、執務室内等の飛沫感染防止対策など社員間での感染防止・健康確保の取り組みを行った。 - 視覚障がい者のホーム転落防止等のため、駅係員によるお声かけや誘導案内等を強化した。 ②利用者の拡大等と経営の改善 - パークアンドライド等対応のため、2駅の高架下等を時間貸し駐車場としているほか、駅構内に自動販売機やトイカブセルを設置するなど、施設の有効活用に努めた。 - ネットを活用し鉄道グッズの販売確保に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 - プロパー社員の育成を行い、当務駅長1名を登用した。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 - 社員一人ひとりの気付きやお客さまから寄せられたご意見・ご要望等を「お客さまメモ」として共有し活用した。 - 2021年3月のダイヤ改正では、データタイムにおける列車の運転間隔均等化や仙台駅の着発ホームの統一など、お客さまのご利用状況に適したダイヤに大幅に見直しを行った。
県	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ乗降客数の回復と経営の改善に向けて、必要な助言及び指導を隨時行っていく。 ○ 鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響の把握に努めながら、鉄道会社が策定した「中期経営計画」及び県が策定した「経営健全化方針」に基づき、助言・指導を行った。 ○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道㈱、仙台国際空港㈱及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764	3,975	3,873	2,221	3,905	
当期純損益	百万円	▲ 46	1	▲ 55	10	22	▲ 484	18	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】

○旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。【団体】
 このためには、県・JR東日本（株）・仙台国際空港（株）との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。
 また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。
 ○これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

- ・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
- 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金利見直し(H27)を実施。
- ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
- ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】